

登録団体概要書

1 団体名・活動分野・自己PR（各項目の記載枠サイズは、適宜加工してください。）

(1)団体名	特定非営利活動法人静岡県成年後見サポートセンター
(2)種類	特定非営利活動法人 任意団体 その他（ ）
(3)主な活動分野	福祉 環境 文化 スポーツ 子どもの健全育成 その他の社会貢献に係る分野（ ）
(4)自己PR・アピールポイント	当法人には、幅広く多方面に能力を有する方が会員として参加しております（弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、社会福祉士、精神福祉士、ケアマネージャー、看護師、ヘルパー、福祉施設の経営者、企業経営者、一般市民等）。この方たちの能力を活用し、成年後見制度を普及させ、後見人を養成することが出来ます。更に、市民の相談に対して的確に対応できます。

2 活動について

(1)これまでの主な活動実績	（内閣府 三遠南信地域市社会雇用創造事業、浜松市中区補助金に基づく講座、御前崎市認知症サポーター養成講座）2．各種団体への成年後見制度普及講演（御前崎市社会福祉協議会、天竜区ケアマネージャー会員、浜松宅建協会会員対象）3．後見制度利用無料相談会開催（浜松信用金庫）
(2)団体の目的（定款等に記載された目的）	この法人は、高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）が自らの意思に基づいた日常生活が過ごせるよう、権利の擁護と財産の管理等について支援することにより高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。
(3)団体の活動・業務（事業活動の概要）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者等の権利擁護、財産管理等の支援に関する事業 (2) 後見人等の支援及び養成に関する事業 (3) 成年後見制度の広報及び調査、研究に関する事業 (4) 成年後見制度に関する書籍及び印刷物の企画、出版、頒布事業 (5) 地方公共団体、地域福祉団体等への協力支援に関する事業 (6) 公正証書遺言作成時の証人、遺言執行者等の支援及び養成に関する事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
(4) 現在特に力を入れている事業	<ul style="list-style-type: none"> 1．成年後見制度普及事業（市民後見人養成講座開設） 2．各種団体への成年後見制度説明会開催 3．成年後見制度相談会の（相談所）開催

(5) 4 の事業に関する地域の課題・目的(必要性)	<p>(地域の課題)成年後見について相談出来る、常時開設している相談受付場所が不足している。</p> <p>成年後見について、ワンストップ的に扱える窓口が不足している。</p> <p>(目的・必要性)現在高齢者が爆発的に増えている中で、成年後見人制度に関する問い合わせが増加している。後見人の成り手が不足している。職業的後見人の存在も不足している。</p>
(6) 4 の事業の目標と成果の確認方法	<p>(目標)無料相談所(成年後見制度)を常設し、市民の方を支える拠り所としたい。相談内容により、公の機関担当課へ繋げ公の負担を軽減したい。</p> <p>(成果の確認方法)受付簿を設け、相談者の記録及び相談内容を残す。相談内容により、公の機関へどの様に繋げたかを記録として残す。毎月その集計をとる。1年間の経過により、無料相談所開設の存在意義と必要性が判明する。</p>
(7) 4 の事業に関する今後の方向性・ビジョン	<p>成年後見制度のワンストップ窓口として、無料相談所の開設</p> <p>市民後見人養成講座を継続して開設</p> <p>後見人等受任者の継続支援</p>

3 他の組織等からの支援の実績と内容

(1)助成金・物品等、他の組織から受けた支援の実績	<p>直近2か年度分の実績を記載。</p> <p>該当なし</p>
(2) 他 の NPO・市民活動団体との協働の実績	<p>協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。</p> <p>浜松市パーソナルサポートセンター開催の成年後見制度無料相談会担当 NPO法人明生会役員への後見制度説明</p>
(3)企業等との協働の実績	<p>協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。</p> <p>浜松信用金庫無料相談会(成年後見制度説明会) 宅建協会浜松支部から会員講習会(300名)</p>
(4)行政との協働の実績	<p>協働した団体名と実施内容を簡潔に記載。</p> <p>内閣府 三遠南信地域市社会雇用創造事業、浜松市中区補助金に基づく市後見人養成講座、御前崎市認知症サポーター養成講座 浜松市「浜松地域人づくり大学 市民後見人養成講座」</p>

4 情報公開について

(1)活動内容 の報告方法	団体のホームページを利用 ブログを利用 ツイッター・フェイスブックを利用 活動報告会を実施 現場見学会を実施 その他()
(2)寄附を受 けた場合、寄 附者への活 動報告方法	実施活動の報告書を送付 会報等を送付 メールマガジンを送付 活動報告会へ招待 活動現場の見学会へ招待 その他()